

# 募集



# 女性広報誌 [Ms.スクエア] 編集委員募集

「Ms.スクエア」は、男女共同参画 社会への理解や関心を深めることを 目的とした女性広報誌で、年2回発 行しています。誌面を作っているの は、一般公募による女性編集委員6 人です。

このたび[Ms.スクエア] の編集委 員を募集します。文章を書くのが好 きな方、広報誌を作ってみたい方、 男女共同参画に興味のある方、写真 やイラストが得意な方、取材をして みたい方などなど、皆さんのご応募 をお待ちしています! 保育(生後 6か月~要事前申込み) もあります ので、育児中も参加可能です。

🔯20歳以上の女性で、令和2年度に 当センターで実施された文章講座を 受講していること (過去に文章講座 を受講した方も応募可。未受講者は ご相談ください)【募集人員】2人

【活動内容】月に2~3回2時間程度の 編集会議への出席、原稿の企画・取 材・作成など【謝礼】1号につき1万 円程度(税込み) 112月2日(必着)ま でに、応募動機を800字程度にまと め、住所・氏名・年齢・職業・電話 番号を記入のうえ、男女共同参画セ ンターへ郵送・ファクスまたは直接 持参ください問男女共同参画セン ター男女平等推進係☎042-495-7002

# 市営駐輪場定期利用者

清瀬駅北口第2・第3駐輪場、秋 津駅南口・北口駐輪場の定期利用者 を現地受け付けします。管理人常駐 時間は平日午前6時30分~10時30分 と午後2時30分~6時30分、バイク は125 ccまで可(清瀬駅北口第2駐 輪場は平日午前6時30分~午後6時 30分、土・日曜日、祝日は午前11 時30分まで常駐、バイクは50ccま で) 費自転車は一般=6か月7,200円 ・1年14,000円、 学生 =6か月 5,000円・1年10,000円。バイクは 一般・学生ともに6か月12,000円・ 1年24 ,000円 (障害者手帳をお持ち の方は自転車のみ半額)間利用料 金、割引の適用を受ける方は学生証 もしくは障害者手帳間シルバー人 材センター☎042 -494 -0903

# 子育て

### 1歳6か月児健康診査

歯科・内科診察、歯磨き、計測、 保育・栄養などの相談を行いま す。 対平成31年4月生まれの幼児 ■11月10日(火)場健康センター時記 入した健康診査アンケートー式、母 子健康手帳、お子さんの健康保険証、 子ども用歯ブラシ、お子さんのお出 かけグッズ (オムツ・着替え・お茶 ・タオルなど)、バスタオル

閻健康推進課母子保健係☎042-497-2077

※混雑緩和のため受付時間を調整し てご案内しています。詳しくは事前 送付の案内をご確認ください。

# 赤ちゃんの救急講座

赤ちゃんに特化した救急講座! 赤ちゃんにとって危険な物・場所の 把握、事故を未然に防ぐ工夫、そし て生存率を上げる正しい救急法を学 びます。 11月16日(月)午前10時~ 正午場コミュニティプラザひまわ り 🗊 問NPO法人ウイズアイ☎042-452-9765 info@with-ai.net

### CPS (コモンセンス ペアレンティング) 講座

ほめる子育てプログラム。子ども の「行動」に着目し、社会スキルや 予防教育、効果的なほめ方などの教 育法を用いて子どもと向き合う方法 を学ぶ7回連続講座です。 🛢 11月6 日 · 13日 · 20日 · 27日、12月4日 ・11日・18日いずれも金曜日の午 前10時~正午場きよせボランティ ア・市民活動センター目問NPO法 人ウイズアイ☎042-452-9765

# その他

Minfo@with-ai.net



# 障害者手帳のカード化について

障害者手帳の交付は紙形式のみと なっておりましたが、法改正により、 令和2年10月から利用者が希望する 場合に、カード形式の障害者手帳を 交付できるようになりました。手帳 ごとに申請方法が異なりますので、 詳細は障害福祉課までお問い合わせ ください。【申請受付開始日】10月1 日 🗎 障 害 福 祉 課 🕿 042-497-2072、 **2**042-497-2073

#### 年末調整等説明会の中止

今般の新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止の観点から、毎年 11月に開催していた年末調整等説 明会について、本年は全国一律で中 止となりました。

説明会は開催中止となりますが、 源泉徴収義務者の皆さまが年末調整 事務を適切に行うことができるよ う、次の対応を予定しております。 ①国税庁ホームページに掲載する年 末調整に関する映像資料の充実を図 ります。

②源泉徴収義務者の皆さまに送付す る年末調整関係書類に、年末調整の ご注意点などを記載したチラシを同 封します(10月中旬~下旬予定)。

お手数おかけすることになります が、ご理解いただきますようお願い します。間東村山税務署源泉所得 税担当☎042-394-6811 (内線321)

# 第231回 東京都都市計画 審議会の傍聴者募集

■11月17日(火)午後1時30分~場東 京都庁内会議室(新宿区西新宿二丁 目) 目間10月23日(消印有効)まで に、住所・氏名・電話番号を記載し た往復はがきで、〒163-8001東京 都都市整備局都市づくり政策部都市 計画課☎03-5388-3225へ

※付議予定案件は東京都都市整備局 ホームページまたは東京都都市計画 課へ。

※新型コロナウイルス感染症の対策 として、マスクの着用や別室での傍 聴などのご協力をお願いする場合が あります。

#### 街路灯電気料の助成

自治会などで設置している街路灯 の電気料(3月~9月分)の補助申請 を受け付けます。市に届出をされて いる代表の方に申請書を送付しま す。申請書が届かない方や、新たに 申請をする方は、下記へご連絡くだ さい。【申請期限】11月6日金

問道路交通課交通安全係☎042-497-2096

# 予=予約 □=直接 □=電話

	名称	日時	場所	申込み・問合せ
予市民相談	法律相談	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時~4時30分(いずれも30分×7枠)	生涯学習センター	秘書広報課広報広聴係
	土地家屋調査士 相談(境界・測量 ・登記)	5日(木)午後1時〜3時 (いずれも30分×4枠)		
	不動産取引相談			※10月15日午前8時30 分から各相談日前日の 午後5時まで受け付け。
	年金・労働相談	11日(水)午前9時30分~11時30分 (40分3枠)		
	司法書士相談(登 記·相続·遺言)	11日(水)午後1時~3時30分 (30分5枠)		※新型ない。 一は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
	税務相談	18日(水)午前9時30分~11時30分 (いずれも30分4枠)		
	行政書士相談(相 続・遺言書等の 手続)			
	行政相談	18日(水)午後1時~3時 (30分4枠)		
	交通事故相談	25日(水)午後1時~3時30分 (50分3枠)		
	※市民相談「人権」	身の上相談」は現在、相談を見合わせて	こおりき	ます。ご相談は、法務局

の電話相談をご利用ください。「みんなの人権110番」 20570-003-110、「女性の人権ホ ットライン」 20570-070-810、「子どもの人権110番」 20120-007-110(いずれも平日午

則3時30分~午後5時15分)				
	12月23日までの毎週水曜日 午後1時30分~4時30分(1回30分以内)	こころの健康電話相談 ☎042-492-3711		
予値電防犯相談(犯罪被害者支援なども 含む)	毎週月~金曜日(水曜日・祝日を除く) 午前8時30分~午後5時	防災防犯課防犯係 <b>☎</b> 042-497-1848		
□母子・父子・女性相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時	生活福祉課 <b>33</b> 042-492-5111(代表)		
<b>直電</b> 子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時~午後5時	子ども家庭支援センター <b>3</b> 042-495-7701		
予電教育相談	毎週火~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時 ※受け付けは午後4時30分まで	セ教 教育相談室 ン育 <b>3</b> 042-493-3526 タ支 ※電話予約は午前9時 1援 から受け付け。		
一般相談	5日(木)·13日(金)·17日(火)·19日(木)·27 日(金)午前10時~午後4時	男女共同参画センター(アイレック) ☎042-495-7002 ※電話予約は平日午前8時30 分~午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。		
イ 一般相談(夜間) DV・モラハラ相 談 社 法律相談 しごと相談	19日(水)午後5時30分~午後9時 4日(水)·11日(水)·12日(木)·18日(水)·26 日(木)午前10時~午後4時 10日(火)·24日(火)午後2時~4時 6日(金)午前10時~午後3時			
<b>直</b> 園消費生活相談	毎週月~金曜日午前10時~午後4時 (正午~午後1時と祝日を除く)	消費生活センター ☎042-495-6212		
■清瀬・ハローワー ク就職情報室	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時	7/J7ビル (4階) (4階) (4階) (4階) (4階) (4階) (4階) (4円) (4円) (4円) (4円) (4円) (4円) (4円) (4円		

ご存知ですか 「行政相談週間」 10月19日(月)~25日(日)

この週間は、全国的に行政相談 (委員)制度を周知し、広く市民 の皆さまにこの制度を利用してい ただくために設けているもので

清瀬市でも、総務大臣から委嘱 された行政相談委員が、この行政 相談週間以外にも、毎月の市民相 談で相談を受け付けています。

道路・社会問題・医療保険など

の行政全般について、「説明に納 得いかない」「処理が間違ってい る」などの苦情や要望を受け付け ていますので、ご利用ください。 【行政相談実施日】毎月第3水曜日 午後1時~3時(予約制)場生涯学 習センター

間秘書広報課広 報広聴係☎042-497-1808



リサイクル情報 (無料・先着順)

**★さしあげます**:ウェイブスライダー、小型犬用ドライブボックス、トリプルパワーウェイブ ★ゆずってください:今回はありません 目間10月15日午前9時から消費生活センター☎042-495-6211へ

清瀬市公式Instagram×市制50周年記念企画

「#清瀬コレクション」「@city\_kiyose」を つけて写真を投稿しよう! 詳しくはこちら









